

県の結核対策事業について

具体的施策	取り組み状況(保健所実施分含む) ※R2年度記載無しはBCPで実施できず
1. 患者の早期発見	
1) 医療機関等における患者発見	
・医師及び医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を開催	・県・奈良市・結核予防会主催で感染症対策医師研修会開催(R元.9月) ・保健所管内で医療機関を対象とした感染症研修会開催(R2.2月)
・高齢者施設や医療機関等に対して入所・入院前の胸部X線撮影・読影の実施啓発	・各保健所管内で高齢者施設を対象とした研修会にて周知(R元年度実施) ・患者発生時に関係機関へ随時周知 ・産業保健総合支援センターへ啓発(R元年度実施)
2) 接触者健診の徹底	
・結核患者等健康診断事業(接触者健診・管理検診(胸部X線検査等)の実施)	・各保健所にて随時実施
・IGRA(結核感染の有無確認のための)検査等の実施	・各保健所にて随時実施
・定期病状調査(治療終了後の病状不明または治療状況不明な患者の病状把握)	・各保健所にて随時実施
3) 定期健康診断の効果的な実施	
・大学、社会福祉施設等の定期健康診断にかかる費用の一部助成の実施	・結核予防費(健康診断)県費補助金交付(R元・2年度実施)
・高齢者施設、学校、病院、診療所、歯科医院等に対して定期健康診断の実施報告の通知	・県医師会等の関係機関へ通知(R2年度実施) ・各保健所より通知(R元年度実施) ・各研修会にて周知(R元年度実施)
2. 適切な結核医療の提供	
1) 適切な医療	
・県内2箇所に設置されている感染症診査協議会の運営	・月2回開催し、治療状況等を報告(R元・2年度実施)
2) 服薬支援の強化	
・結核患者支援強化事業(H29～服薬支援専門看護師の配置)	・高齢者等服薬支援の必要な結核患者に対し、訪問DOTSを実施(R2年度配置なし)
・DOTS(直接服薬確認療法)の推進 (DOTSカンファレンスへの出席、服薬指導の委託)	・カンファレンスにて医療機関と保健所で情報共有 ・介護関係者等も含め、患者と関わる地域の服薬支援者と連携し、患者の服薬支援を行う
・コホート検討会の開催(保健所と医療機関が連携し、治療開始時から治療終了までの継続的な患者支援の中で治療成績の分析やDOTS実施方法等患者支援の評価・見直しを行う。)	・保健所内コホート検討会で結核患者ごとに支援の評価を実施 ・奈良市と共催で奈良県・奈良市コホート検討会を開催(R2.1月)
3) 地域医療連携体制	
・医師等相談・地域連携強化事業	・県内の医療従事者等からの結核医療相談に対応できるよう結核専門医へ業務委託
3. 原因の究明及び予防対策等	
1) 発生動向調査体制の強化	
・分子疫学的手法による遺伝子検査(VNTR)の実施強化(H30～全例実施)	・382検体の検査実施(H25～R元年)
2) 予防接種と小児結核対策	
・BCG接種の勧奨(接種率の低い市町村に対してはさらに個別の勧奨)	・95%未達成:8市町村(R2年度)
・近畿地区小児結核サーベイランス委員会への参加	・委員会への参加(R2.2月) ・症例検討会への参加(R2.2月)
・奈良医大小児科等と各保健所が連携した小児結核検討会の開催	・小児結核(入院例)発生しないため実施せず
3) 高まん延国出身者等に関する結核対策	
・外国籍結核登録者の確実な治療に向けた雇用主との連携(保健所)	・患者発生時に事業所にて研修会開催 ・関係機関へ啓発資料等配布
4) 院内感染・施設内感染の防止及び集団感染防止の対策	
・奈良感染管理ネットワーク(NICN)と連携した研修会の開催	・H29年度まで実施
5) 結核に関する啓発および知識の普及	
・医師及び、その他医療従事者等を対象に感染症対策医師等研修会を開催	・県・奈良市・結核予防会主催で感染症対策医師研修会開催(R元.9月) ・市地域包括担当と共催で研修会開催(R元.6月) ・保健所管内で医療機関を対象とした感染症研修会開催(R2.2月)
・県民への普及啓発(啓発教材等を利用した街頭啓発、デジタルサイネージ、報道を利用した啓発、奈良県結核予防会(奈良県健康を守る婦人の会)による街頭啓発、募金活動)	・啓発パネルやポスターの展示(R元・2年度実施) ・広報誌等への掲載依頼(R元・2年度実施) ・啓発物品の配布(R元・2年度実施)
6) 人材の養成	
・結核対策指導啓発(研修への参加、研修会の開催)	・結核予防会結核研究所主催の研修参加(R元・2年度実施) ・地区別講習会での講演及び参加(R元年度実施)